

再生計画案への同意について

学校法人森友学園に係る再生手続開始申立事件について、次の内容の再生計画案に同意する。

- 1 再生債務者 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号  
学校法人 森友学園
- 2 再生債権の内容
  - (1) 大阪市私立幼稚園等特別支援教育費補助金返還請求権 金398,400円
  - (2) 大阪市私立幼稚園等特別支援教育費交付金返還請求権 金3,960,000円
- 3 免除となる再生債権の額 金4,033,648円
- 4 弁済を受ける再生債権の額 金324,752円

平成29年11月30日提出

大阪市長 吉村洋文

説明

学校法人森友学園に係る再生手続開始申立事件における再生計画案に同意するため、この案を提出する次第である。